

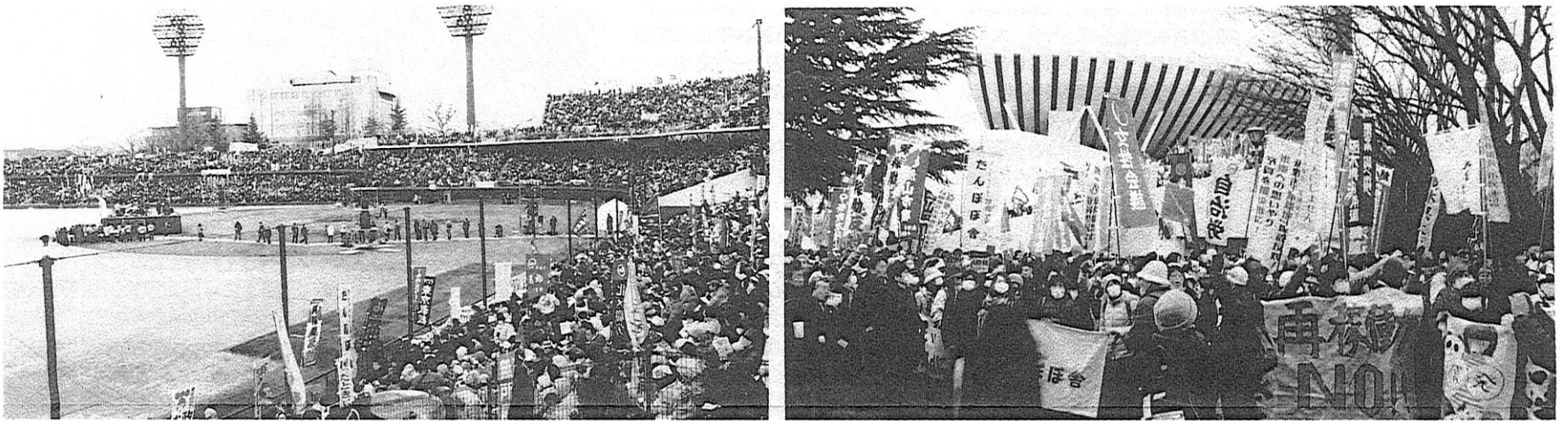


THE RED PROLETARIAN 赤いプロレタリア

●編集:共産主義者協議会 ●発行所:レッドプロレタリア社 東京都千代田区富士見2-2-2 東京三和ビル303 スペース303 TEL・FAX03-3264-2735 / 郵便振替00130-7-638910 ●年間購読料:1部2500円(送料込)隔月発行

原発NO! 再稼働STOP!

忘れるな! ノーモア・フクシマ



1万6千人が集まった「原発いらない! 3.11 福島県民大集会」(郡山市開成山野球場)

生存を脅かす原発にNO! 未来の希望「怒れる者」が担う

大震災と福島第1原発事故の惨事から1年が過ぎた。震災で2万人近い人の命が失われ、30万人以上の人々が避難・転居を余儀なくされた。福島第1原発事故の放射能汚染によって故郷を追われた約10万人は今なお「難民」状態にある。貧困、失業や格差は、ますます拡大し、人々の生きる権利はないがしろにされたままだ。3.11後、被災を生きねばならない人々の生命、生存、生活は脅かされ続けているのである。

野田政権は、震災と原発事故によって「被災を生きる」人々の苦しみと怒りの声に耳を傾けず事実上切り捨てている。「生きる権利」をまともな保障することもせずに消費税増税やTPP推進、そして原発の再稼働にうつつを抜かしている。やっていたことは「復興」に名を借りた「棄民化」ではないのか。「東日本、そして福島、苦しみは一部の人のものとして片づけられようとしている」(野坂昭如、1月7日付毎日)。被災を生きる人々を苦しめ分断を強いておきながら何が「絆」だ! 住まいや職のことなど「最低限度」の生活をしたいと願っても、

政府はそれを保障する義務を怠っているではないか。

3.11後、たくさんの人々が悲嘆や悔恨に心をさいなまれながら生きている。絶望の淵に立たされ自ら死を選ばざるをえなかった人も、生きていくことの価値観さえ変わった人もたくさんいる。私たちが今どんなに危険な状況にあるのか、ということ福島第1原発事故によって思い知らされた。だから、昨年9.19の6万人集会に象徴されるように、「原発いらない! 忘れるな! ノーモア・フクシマ」の声を草の根からあげ始めたのだ。それは「人間らしく生きる権利と尊厳」を求めた叫びだ。

「原発は危ない」「原子力は生存を脅かす」。原発がいかに危険で人々の生命、生存、生活を脅かす深刻な放射能被害をもたらすか。これが、私たちが3.11によって思い知らされた事実だ。この事実を矮小化し目をそらさせ原発を再稼働させようとする企みは絶対に許せない。

福島第1原発事故は、史上最悪レベルの大惨事であり、紛れもない「人災」なのである。だがチェルノブイリ原発事故に匹敵するほ

どの惨事を引き起こしながら、責任を取った者が誰もいない。これは世界の笑い物だ。今も放射能汚染の危険に脅かされ、長期の避難生活を強いられ、故郷に戻りたくても戻れない、将来にわたって不安を抱えながら暮らすことになる人が大勢いる。なのに「原発安全神話」づくりに加担してきた政治家や企業、学者どもの誰一人として責任を取らないまま再稼働を企んでいるのだ。除染を求める仮処分申し立てに対して東電は、「原発から飛び散った放射性物質は東電の所有物ではない。従って東電は除染に責任を持たない」と詭弁を弄して居直っている。

2月27日に民間事故調がまとめた報告書は、国が原子力政策を決定し、電力会社が運営する「国策民営」方式の下で、「原子カムラ」が生んだ「原発安全神話」が事故原因になったと指摘した。

3.11後にいち早く「脱原発」を決め今もそれを8割の国民が支持するドイツでは、その後の日本政府の原発政策に対する関心も高い。その一つ、シュピーゲル誌は「潤沢な補助金で住民を説得し原発を再稼働させることはもはやできない」としながらも、「日本はまだ脱原発を公式に宣言していない。産業界とメディアで構成される原発ムラは降伏していない」と

指摘し、「原子力ロビー」の抵抗の強さを伝えている(3.15付毎日)。また3.11に過去最大規模の6万人の「人間の鎖」で反原発行動が取り組まれたフランスのオギュスタン・ベルク氏(国立社会科学高等研究院教授)は、「原発は生命を犠牲にしている。国策として原発を続け、復興でも大企業優先の方針は変わっていない」と断じ「人間の生命を優先しろと主体的に要求すべきだ」と発言している(3.16付毎日)。

国と電力会社は、原発事故の惨事を起こしたのに、何らペナルティを受けず責任も取らず依然として原発を再稼働させ維持しようとしている。野田政権は、事故原因の究明も損害賠償もままたまらないうちで「収束」を宣言し、「定期検査で止まった原発の再稼働や原発プラントの海外輸出に血道を上げているようだ」(1.30付東京新聞社説)。

3月11日、郡山市に1万6千人が集まった福島県民大集会で、呼びかけ人を代表して清水修二氏(福島大副学長)は、「福島は今なお放射能による被害が進行中です。『原発いらない』は痛恨の思いを込めた叫びです」と訴えた。また大江健三郎氏は「私たちに求められていることは何か。原発の事故を絶対になくすことです。それはできます。この国の原発をす

べて廃止すれば、人間らしく生きていけるかどうかという倫理的責任を重んじることです。市民一人一人がどう抵抗するかです」と発言した。

「原子力=核」である。その「平和利用と軍事利用は一体」のものだ。だから、それを区別し使い分けすること自体が非科学的で欺瞞なのである。生存を脅かす危険な原子力の「原発と核のリンケージ」を見すごしてはならない。核兵器を保有するかどうかの政策決定にかかわらず、経済成長(巨大な利権)を前提にした原発推進であれ、原子力は人々の生存を脅かすから反対すべきなのだ。そうでなければ危険なものを安全だと人々を欺いてきた「原発安全神話」や「非核」の偽りに騙されてしまう。(吉本隆明が典型)

「原発を動かすのか、止めるのか」。それはエネルギー政策一般の問題にとどまらない。「命や暮らし」(生存や生活)を左右する問題であるというのが前提だ。それゆえ「経済成長や繁栄」のために、被曝や放射能被害を矮小化することによって、誰かの「生存や生活」を犠牲にして、原発を再稼働させようとする現政権の悪企みを絶対に許すわけにはいかないの

(槇 渡)

全国で11万人が原発いらぬの声

3.11 1万6千人の福島県民大集会

東日本大震災から1周年の3月11日を前に、10日、福島第1原発事故の被災地福島県郡山市で、経産省前テントで「とつきとおか」の闘いを続けている「原発いらぬ福島県民の会」も中心的担い手となっている「原発いらぬ地球(いのち)のつどい」がビッグアイ7階と郡山市労働福祉会館の二つの会場で開催された。延べ500人以上の人々が会場はそれぞれいっぱいになり、熱気であふれた。

10時半から、ビッグアイ大会議場で、シンポジウム「福島原発事故被害者のいのちと尊厳を守る法制を求めて」が行われた。秋元理匡氏(日弁連、東日本大震災・原子力発電所事故等対策本部原子力PT事務局長)は、講演(「福島原発震災被害者の援護のための特別立法について 広島・長崎・ビキニーヒバクシャの悲劇を繰り返さない」)で、まず、今回の事故の特徴として、コミュニティの破壊をあげ、さらに、被害者の置かれた状況として、困難、困窮、差別、分断をあげた。そして、放射能被害の特徴として、科学的にわからないところがあるために、不可知論をもって無策を合理化する傾向があるのに対して、これは科学の厳密性よりも民主主義の問題だと述べた。そして、安全の方向で考える余地を残す「予防原則」(国連環境開発会議リオ宣言原則15、1992年)を挙げた。そして、この被害が公害であることを指摘した後、日弁連の立法提案を説明した。その中で、被害者の自己決定権の尊重を掲げているが、それが新自由主義的な自己責任主義ではないことを強調した。

そして、被害者こそが法=正義の担い手であり、その運動を社会的に広げることが必要だと述べた。

休憩を挟んで、4人のパネラーの話があったが、その一人の石丸小四郎氏(双葉地方原発反対同盟)は、まず、原発被害者は被曝によるものだけではなく、すでに死者等の犠牲者が出ていることを指摘した。政府は事故の風化政策を取っているが、忘れてならないことは避難の過程で多くの命が失われたことであると述べた。震災関連死という規定があり、県によって、避難の過程で肉体的・精神的に病んで亡くなった631人が認定された。例えば、当時、30キロ圏内には1千人の入院患者がいた。第1原発から西南3キロにあった双葉病院は内科と精神科が併設されていたが、当日の入院患者は337人。近くの介護老人施設には100人の入所者がいた。合計437人のうちで自力歩行できる290人以外の人のうち、50人が15日までの避難行動中に亡くなったと言われている。原発から30キロ圏内に高齢者介護施設が12施設あり、8百数十人がいたが、震災から3か月以内に77人が死亡した。その数は前年比3倍に上る。自殺者は、4月・5月に2割増加し、5月には4割増加した。双葉郡内には、牛3500頭、豚3万匹、にわとり60万羽がいたが、ほとんどが餓死した。また、原発事故で避難区域に指定されたために津波被害の生存者を救えなかった。それから、避難所では、自立生活していた高齢者の痴呆が2倍(県発表)から3倍(氏の推定)増加した。石丸氏は、避難の過程での被害を明らかにし、告発し、責任を問う運動が

必要だと述べた。

パネルディスカッション後、大賀あや子さんが「3・10福島原発事故被害者の権利宣言(案)」を読み上げ、拍手で採択された。

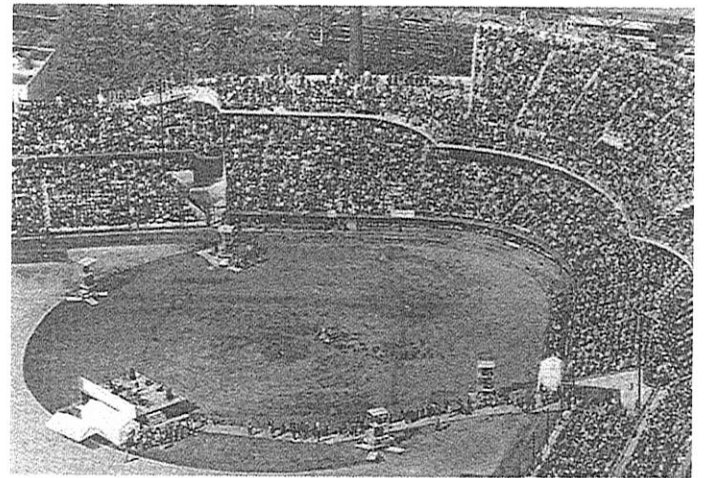
最後に、佐藤幸子さん(子供たちを放射能から守るネットワーク福島)が、知り合いの方から「がんばってね。国の言ってることなんかひとつも信用していないから」と言われたことを紹介し、法制定を目指す決意を述べてシンポジウムを締めくくった。

続いて、大会議室では、鎌田慧氏の講演「脱原発と民主化の道」があった。郡山市労働福祉会館では、被曝労働問題、障がい者問題、等々の個別のテーマを取り上げる企画があった。そして、午後6時から、ビッグアイ大会議室で、被災地からの報告があり、次々と今も被災に苦しむ窮状を訴えた。

東日本大震災から1周年の11日、「原発いらぬ! 3・11福島県民大集会〜安心して暮らせる福島をとりもどそう〜」が、福島県郡山市の開成山球場で開催された。寒空にも関わらず、1万6千人(主催者発表)もの人々が集まって、脱原発を訴えた。球場の内野席はいっぱいになり、その数の多さに、人々の脱原発の意思の強さを感じた。

13時から、歌手の加藤登紀子さんが熱唱を繰り広げた。最後は、ジョン・レノンのパワー・トゥ・ザ・ピープル(「人民に力を」)を会場の人々と共に歌った。

14時。まず、竹中柳一(大会実行委員長・福島県平和フォーラム代表)が、この集いを、福島、日本の新しい変革のスタートと位置



福島第1原発事故から1周年の3月11日 1万6千人が集まった「原発いらぬ! 福島県民大集会」(郡山市開成山野球場)

づけたと開会のあいさつを述べた。続いて、呼びかけ人を代表して、清水修二氏(福島大学副学長)は、原発いらぬの声は痛恨の思いを込めた福島県民の叫びであり、それを全国の人々に届ける義務があると述べた。震災が発生した2時46分、全員が犠牲者を悼んで黙祷した。それから、連帯挨拶として、大江健三郎氏が登壇し、原発全廃の決定の歓声を挙げて喜ぶ日を想像し、それを実現することを呼びかけた。そして、被災者が次々と登壇し、被害の実態を訴え、口々に脱原発を訴え、国と東電に対する怒りと不信感を次々と表明した。

最後に、「脱原発」を高らかに

謳った「集会宣言」を採択した後、市内をいくつかのコースに分かれ、デモ行進した。

10-11日には、全国で脱原発アクションが取り組まれ、10日京都円山公園6000人(主催者発表)、11日東京大行進1万4千人など、延べ11万人以上が参加した。脱原発運動の勢いは止まらない。運動は再稼働を狙う「原子カムラ」の策謀に痛打を浴びせた。さらなる運動の発展を推進し、運動の中のコミュニケーションの力を発展させよう。その萌芽はすでに福島をはじめ、運動の中に胎動している。それを解放しよう!

(流 広志)

東京都江東区豊川 2.29支援者起訴弾劾! 野宿者の生存権剥奪許すな!

2月29日、検察当局は、2月9日の江東区役所への抗議・申し入れ行動で逮捕されたAさんを、威力業務妨害罪で起訴した。この起訴は、検察・警察・江東区一体となった豊川野宿者運動への弾圧である。怒りをもって抗議するとともに、来る裁判闘争とAさんを一日も早く尊厳を守るために全力で闘うことを表明する。

今回の弾圧は、長年にわたって豊川河川敷に住み続けた野宿者の声を圧殺する暴挙である。この間、野宿者の居住権をないがしろにし、生きる権利そのものを踏みにしてきた江東区の責任こそが追及されなければならない。

公園改修工事を名目とした理不尽な追いだしは、今年になって行政代執行の手続きに入ることで新

たな局面を迎えた。団交や申し入れ行動を展開しながら、多くの仲間の居住と生活空間を確保するために、すでに工事が終わった「多目的広場」に住居を移すという、大移動を敢行した(1月21日)。

ただし対象エリアで1軒だけ残った仲間は、高齢や病気で「引越し」の準備が遅れていた。それでも、代執行期限まではスムーズに移動する段取りで荷物の整理を進めていた。ところが2月8日の朝、多数の区職員、民間警備会社から動員されたガードマン、警察が登場、卑劣にも抜き打ち・騙し討ち的に代執行を強行。両手両足をもち、問答無用の実力行使をもって連行した上で小屋を破壊したのである。当事者はショックで倒れ、救急車で運ばれたのだ。

そもそも翌日に現地で団交が行われるはずだった。しかし江東区土木部・水辺と緑の課は、9日になって予定されていた団交の約束を直前になってキャンセルしてきた。この日は、前日の代執行と団交拒否に抗議して、江東区役所前で情宣しながら、土木部へ抗議申し入れ行動を取り組んだ。

しかし、区側は大勢の職員を動員し、正当な申し入れ行動をシャットアウト、排除にのりだした。その過程で支援者のAさんが逮捕されたのである。

その前段階の1月27日、当局が(多くの仲間が移り住んだ)多目的広場を遮断するフェンス張りになり出し、通行禁止という信じ難き暴挙に打って出たのも、この代執行と連動している。つまり江東

区は、生きるために止むにやまれずテントを張ることすべてを、「不法占拠」だから撤去するという見解を表明。「住民の安全」なる名目をもって立ち入り禁止措置をとったのだ。昨年来江東区で頻発してニュースにもなった少年たちによるホームレス襲撃事件についても、江東区は「不法占拠しているのが問題」と強弁した。現地では代執行の後、中学生らのグループが、繰り返しテントに対して石を投げ込むなどの行為が続いた。3月7日には、その中学の校長と生活指導主任が謝罪にきた。しかし、通り一遍の学校幹部の謝罪で済む話ではない。中学生たちが、当事者に向き合い、対話できるかが問われている。

そして、検察当局は代執行に抗議する江東区役所への申し入れ行動(9日)のなかで、逮捕(器物損壊)された支援者のAさんを起訴した。それも逮捕理由にもなっていない威力業務妨害罪である。

つまり強権的な代執行に抗議する行動が、「威力業務妨害罪」に値するというのであれば、生存権を侵害された野宿者が異議申し立てをすることが犯罪だということであり、自治体行政が、差別と偏見に満ちた襲撃・嫌がらせを事実上容認しているに等しい。

こうしたなか、1月から2月にかけて、亀戸デモ(2回)、江東区役所包囲デモ(2回)、屋内集会、祭りを勝ち取り、ほぼ連日の区役所前情宣、豊川周辺情宣を貫徹し、弾圧や新たな代執行策動を阻んでいる。

豊川の事態は豊川個別の問題でもなければ、東京東部圏だけの問題ではない。格差の固定化と分断、社会的排除に抗し、居住の権利を求め、生存権を根本的に問う闘いとしても全世界につながるテーマである。裁判闘争の勝利へ、支援・連帯・救援を! 4・13反弾圧救援集会へ(18時半〜千駄ヶ谷区民会館)。

4～6月沖縄連帯 反安保闘争へ！

畑中 文治

2012年は1972年沖縄「復帰」＝再併合から40年目にあたる。すべての軍事基地撤去の要求が示す、沖縄の人々の、圧倒的な大衆性と、長期持続性を伴った、日米の軍事植民地状況からの自立解放を求める闘いをもはや押しとどめることはできない。日米安保体制＝日米帝国主義同盟、日本国家による沖縄への差別支配を根本から打ち破るための日本社会における労働者階級人民の闘いが、改めて問われている。

「快進撃中の環境アセスをめぐる、日米政府の攻勢をはねのける運動」（由井晶子さん）

昨年11月12日の日米首脳会談で「アセス評価書年内提出」が約束されたが、これに対して14日沖縄県議会が即座に「評価書提出断念を求める意見書」を全会一致で可決。市町村議会でも同様の決議が相次いだ。沖縄防衛局は年末ギリギリの12月28日、辺野古アセス評価書「提出」強行一歩は市民たちによる座り込み・監視行動によって搬入を阻止されたあけく午前4時の県庁守衛室「置き逃げ」という醜態をさらすことになった。その後1月5日に、県は昨年12月28日付で受理するものとした。県審査会ではアセス法の趣旨を逸脱するでたらめさが徹底的に暴かれた。これを受けて2月20日に防衛省に提出された「飛行場部分」に関わる知事意見は、現行計画の具体的な問題点を列挙し「生活環境及び自然環境の保全を図ることは不可能」と断言した。また今回の「評価書」で初めて記載された垂直離着陸機M22オスプレイの配備については、「本来ならば方法書、準備書段階で記載されるべき極めて重要な環境情報であり、住民などからの意見が収集されなかったのは「環境保全上の重大な支障が生じる恐れがある」と強調している。3月27日までに出される予定の「埋め立て」に関わる知事意見も同様な内容になる。

関連して、3月5日には那覇地裁での辺野古アセス訴訟の公判に、米政府・軍との交渉当事者として「オスプレイ隠し」などにかかわった、高見沢将林・前防衛政策局長（現防衛研究所長）を証人として引き出し、原告側のするどい追及によって防衛省の常習的な「秘密主義・ごまかし」が暴露された。

野田政権の「日米合意」「辺野古新基地建設」への硬直した執着

昨年11月28日の、田中聡・前沖縄防衛局長の差別発言事件は起こるべくして起きた。辺野古アセス評価書提出に関連する「犯す前に」発言とともに、「琉球は武力をもたなかったの、薩摩に侵略された」との趣旨の発言も報道されている。日本政府・防衛省の沖縄の軍事植民地状況を維持し続け

ようという強固な意思を示すもの。民主党政権の防衛相は、沖縄についての知識も見識もなく、失言暴言を繰り返して、他方では防衛省官僚のやりたい放題がまかりとおっている。田中聡は、事実上更迭されたが、今度は、再任された真部朗防衛局長による選挙介入まがいの「講話」問題が発覚した。宜野湾市長選挙を目前に控えて、沖縄防衛局有権者の親族がいる職員のリストを作成し、1月23日、24日に立候補予定者2人を紹介する等の「講話」を行ったというもの。真部局長自身の言によれば、「違法の認識はなかった」とのこと。2010年の名護市議選、市長選、県知事選に関連しても同様の「講話」など介入活動が行われたとも報道された。

だがこの問題での処分は見送られ、結果的に、真部の「有権者リスト作成」「選挙問題講話」を政府は容認したのである。さらに辺野古アセス事業を受注した業者に防衛省OBが天下りしている実態が暴露されている。こうした政府・防衛省から、高江の米軍ヘリパッド工事強行の動きは止まらない。3月、ノグチゲラの営業期に入ったことにより、工事の中断が伝えられているが、3月14日には、国が移設に反対する住民2人に通行妨害の禁止を求めた訴訟の判決で那覇地裁（酒井良介裁判長）は、2人のうち伊佐真次さん（49）に対して「将来においても妨害行為をするおそれがある」として、通行を妨害しないよう命じた。一方、安次嶺現達さん（53）に対する請求は棄却した。不当な施策に反対する住民の権利行使を弾圧する目的で、国が司法に訴える、いわゆる「スラップ訴訟」である。これでは「三権分立」も成り立たない。

政府閣僚、民主党幹部の沖縄県庁もうでが続けている。2月26・27日には野田首相の県庁訪問、沖縄視察があった。仲井真知事との会談では、野田首相は「普天間基地の県内・辺野古移設」を型どりに繰り返した。しかし、この時期の沖縄訪問であるから、年度末期限切れを目前に控えた、沖縄連帯法とりわけ「沖縄振興特措法改正案」についての合意が整えられたとみるべきであろう。「財政危機」の中で、政府は2012年度予算案で、内閣府の沖縄振興費を11年度当初予算に比べ636億円増やし、27.6%増の2937億円とし、一括交付金（県独自の支出裁量度が高い）も拡充、このうち1575億円を充てている。異例の増額である。その結果、県の2012年度当初予算の大枠は前年度比12.1%増の総額約6816億円となった。そのうち一括交付金の一部など、最終的に市町村へ配分する予算約500億円をいったん県予算として「仮置き」したため、実質的には約6316億円となる。政府は、「一括交付

金」と「辺野古新基地建設」とはリンクしないというが、「市町村配分額500億円」の存在を含めて、県行政の力が強くなることは確かだろう。

とはいえ「県外移設」「辺野古ノー」の「県民合意」をくつがえすことは、いかに日本政府がてこ入れしようと容易ではない。3月3日、国場幸一・国場組社長（仲井真知事の後援会長、県経済団体会議議長、県防衛協会会長）が名護市辺野古区の大城康昌区長たちとともに、米国政府、議会に辺野古新基地建設推進の要請との報道。その前日には、大城区長たちは、稲嶺・名護市長を訪問して、辺野古漁港となりの座り込みテントの撤去を要請している。前後して那覇市国際通り裏、国場組本社ビル周辺には、「辺野古新基地建設推進」を訴える怪しげなポスターも現れた。こうした反動への警戒心を緩めてはならないが、しかし今のところは、悪あがきの類にとどまるとみるべきだろう。

沖縄訪米行動は、国際連帯の手ごたえをつかみ取った

1月21～28日の、24人の沖縄訪米団の要請行動は、米国内で大きな反響を呼び起こし、また訪米団自身も確かな手ごたえを感じる成果を得た。昨年、米議会のグアム移設関連費用全額削除の動きに触れて、「千載一遇のチャンス」と見抜き、10月18日にはヘリ基地反対協や高江・住民の会、平和市民連絡会、基地と軍隊を許さない行動する女たちの会などの市民団体が「アメリカへ米軍基地に苦しむ沖縄の声を届ける会」を結成し準備が始まった。糸数慶子さんの報告によれば、訪米団の要請事項は5点。①世界一危険な普天間飛行場の即時閉鎖・返還 ②辺野古新基地建設を中止しジュゴンの住むサンゴの海を守る ③普天間を嘉手納空軍基地に統合することなく海兵隊を県外・国外に移す ④高江ヘリパッド建設中止 ⑤日米地位協定の抜本的改定。4チームに分かれ、糸数さんたちは上・下院議員12名に会ったという。運動体が、米国政府へのアピール、議会へのロビー活動、運動体間の交流をこれほど大規模に行ったのは、おそらく初めてではないか。そして米国政府、議会への働きかけ、運動交流の深化、いずれの点でも手応えを得たという。

破綻した日米政府の「パッケージ論」

2月8日、日米両政府は、在日米軍再編のロードマップ（行程表）の見直しに関する文書を共同発表した。普天間飛行場移設とパッケージ（一体）としてきた在沖海兵隊のグアム移転と嘉手納以南の基地返還は「切り離すことについて公式な議論を開始した」と記

し、先行実施の方針を表明。一方、同飛行場の名護市辺野古移設は「両国は引き続きコミット（関与）している。現計画が唯一有効な進め方と信じている」とした。背景には深刻な財政危機のもとでの国防費削減圧力という米側の国内事情があるが、沖縄の闘いの長期持続が、この情勢を引きよせ「日米合意」を押し返したとも言える。とりわけ日本政府は海兵隊グアム移転と普天間移設、嘉手納以南の返還の「切り離し」を言うだけで、相変わらず辺野古移設にこだわり、「普天間固定化」をチラつかせて沖縄を屈服させようとしている。だが、あれほど繰り返す両国政府が主張してきた、「海兵隊グアム移転」と「普天間移設＝辺野古新基地建設」とのパッケージ論を、両国政府自らが否定することに到ったことの意味は大きい。そして両国政府にあっても、「米軍再編」にかかわる政治的意図は必ずしも同一でないことさえ明らかになろうとしている。米国にとっては、財政負担の軽減と台頭する中国に対応した環太平洋圏・世界規模の戦略配置の要求を満たすことが第一義的に重要であることは明らかだ。米国側からするパッケージ論の放棄が意味するのは、「普天間移設＝辺野古新基地建設」のいかにかわからず、「海兵隊グアム移転」を含み、ハワイ、オーストラリアへの配置を射程に入れた米軍再編は進行させなければならないということの意味している。他方日本政府は、「普天間移設＝辺野古新基地建設」は既定方針として、「海兵隊グアム移転」のいかにかわからず、堅持されなければならないのである。その国政レベルでの政治目的は、全く不可解であるが、米国の属国としての、二流帝国主義の地位に固執すること、日米同盟利益共同体が暴力装置を含む強い物質的基礎を以て存在していることが推測される。こうして見れば、沖縄の米軍基地撤去に反対し、基地の存続を希っているのは、日本政府にはかならないという暗然たる構図が浮かび上がってくる。この日本政府、日本国家との闘いが、私たち日本の労働者階級人民の第一の課題でなければならない。

沖縄社会、日本社会で政治のイニシアティブが問われている

もちろん、沖縄社会であっても、よいことずくめであるわけではない。まずしっかり見据えなければならないのは、2月12日の安里猛市長病氣辞職に伴う宜野湾市長選挙で、伊波洋一さんが900票差で惜敗した事実である。日本社会からする第三者的な評論のあれこれは百害あって一利もない。ひとえに、沖縄の闘う人々の総括に耳をすませ、日本社会での自らと、沖縄連帯の闘いの役に立てるのである。

仲井真知事は2月下旬、首里の帝国陸軍32軍司令部壕跡説明版からの「慰安婦」「日本軍による住民虐殺」の文言削除が自らの判断であることを認めた。沖縄の保守

層には、やはり日本国家への帰属の慣性が働くのであろうか？ 若手保守はどうか？ 他方では国連人種差別撤廃委員会を通じて沖縄差別を告発する若い世代の持続する試みが注目される。

3月14日、国連人種差別撤廃条約の委員会が、普天間飛行場の辺野古移設計画が歴史的な琉球先住民差別に当たる恐れが強いとして、日本政府に対し、人権侵害問題の観点から計画の現状や地元住民の権利を守る具体策について説明を求める質問状を提出した。日本政府は7月31日までに回答しなければならない。委員会は8月の次回会議で、日本政府の回答も検討しながら、普天間移設計画が人種差別撤廃条約に違反しているか審査する。移設計画を見直すよう勧告を出す可能性が高い。これは、国連の場で、沖縄差別を粘り強く国際社会に訴え続けてきた「琉球弧の先住民民族会AIPR」など沖縄の若い世代の持続的な取組みのひとつの成果だ。

沖縄の自立、自己決定の運動では、新しい世代によるリーダーシップの模索が始まっている。伊波さんの敗北は、日本社会の私たちにとっても痛恨の思いだが、運動基盤とヘゲモニーの次の世代による更新の兆しとも見える。他方わが日本社会では、政権交代への期待は失望に変わり、今やあらゆる既成政党への不信とルサンチマンが、「橋下現象」など幼稚なポピュリズムと、あからさまな民族排外主義となって現れている。原発震災、大不況による景気の低迷、貧困と失業による閉塞感がさらに追い打ちをかけている。政治ヘゲモニー形成は、やはりこの社会的経済的現実を問うこと、端的にいえば今も放射能曝露を強いられている福島の人々の現実を抱え込みながら始めなければならない。

経産省前座込みテント村が出現し優に100日を越えた。タハリール広場からウォール街と連なり、その一端に位置づけられる経産省前テントだが、しかし、考えようによっては、辺野古の座込みは2800日を越え、高江も4年を超える、その闘いを引き継ぐものでもある。公共空間を、公共的な主張によって占拠することから、この社会のヘゲモニーを問う。福島の人々との連帯、沖縄の人々との連帯を、着実に積み重ね、日米安保に対する闘いの力を蓄えていこう。共産主義運動の連合と統一がその核心となる。3月9日、沖縄県は5月15日に「沖縄復帰40周年記念式典」を国と共催で開催すると発表。当然ながらこれに対する対抗行動が準備されている。5月11～13日には平和行進と県民大会が行われる。6月17日、もしくは24日には、宜野湾市主催の普天間基地オスプレイ反対集会。そしていうまでもなく6・23は「慰霊の日」国際反戦集会である。その前段、4月20日には沖縄・一坪反戦地主会関東ブロックなどの呼びかけによる集会が行われる。4-6月反安保・沖縄連帯の大衆的共同行動へ。ともに闘わん！

再稼働阻止し全原発の廃炉へ 脱原発社会への道を！

相模 潤

3・10-11の高まりは 勝利への一歩！

3・11一周年、3月10日-11日に福島-東京-首都圏各地-関西-全国-全世界で、原発事故・放射能被災をめぐる国・東電・原子力カマラの責任を糾弾し、もはや原発との共存はあり得ないと反=脱原発を実現していこうという行動が繰り返された。

福島では、「原発いらない！県民大集会」が福島県民と関東・東北・全国からの参加者1万6千名の参加でもって開催され、放射能被災の苦しみとそれをもたらした元凶であり、今も立ちだかっている国・東電・原子力カマラの責任を追究し、この苦しみと怒りの中から命の叫びとして、反=脱原発の世界を実現していこう、原発の即時廃止を求め日本を変えていこう、と訴えられた。原発は経済の問題である前に、命と倫理の問題であるのだ。

放射能とともに国・東電・原子力カマラの抑圧力が覆い被さり、締め付け、被曝の現実を「除染・復興」のかけ声に塗り込めようとしていた福島で、それを突き破っていく大きな力がくっきりと登場

し、刻まれたことの意義ははかり知れないほど大きい。そしてこうした力を押し上げ、推進したその推力として、10日の「原発いらない地球(いのち)のつどい」があった。大盛況で熱気に満ちた多彩な催しはまた、福島の人々、とくに女たちの思いと活力が噴き上がって行く場でもあった。草の根から人々は叫び、模索し、闘い、新しい力でもって福島は動き出しているのだ。そこにこそ、反=脱原発の最大の原動力がある。

福島との連帯をこめて、とりわけ政府・原子力カマラによる急ピッチな再稼働の策動(とくに大飯原発と伊方原発)に反対し、再稼働阻止をメインとして東京の行動は闘われた。昼間の東京大行進は主催者の予想を遙かに超える1万名以上の人々が参加し、夕刻の国会包囲は1万4千名の規模で敢行された。また首都圏各地でも数十カ所で集会・デモが行われ、その上で国会包囲行動に合流した。

組合動員など全くない中でのこの参加者、とくに3・11後の新しい勢力、若い世代の台頭が際立ち、そして福島緊急会議などの連携の下にこの日の行動があった。それでも運動が活動家を追い越す

ほどの勢いで膨れあがっている。各地の行動でも若い世代が運動の中軸を担い始めている。この日の東京の闘いは、再稼働阻止というさし迫る対決点を明確に突き出した万余の行動という点で一つの画期をなすものであった。

関西でも10日の京都円山野音が溢れ出た6千名の集会・デモ、11日大阪での2会場あわせて1万5千の集会・デモと3・11後、最大規模であった。若狭湾大飯原発の再稼働の策動が急ピッチで進められているとき、ある意味地元である関西での運動の発展もまた大きな位置を占めている。

全国各地での行動も6・11や9月では100~300名が多かったが、3・11では1000名をこえる行動が断然多くなっている。運動は大きく広がっている。また世界各地で、原発大国フランスでの6万人の人間の鎖行動、韓国・台湾の東アジア、米英独豪、スイス、オランダ等、まさに国際行動となった。

4・10高円寺~6・11アルタ前~9・19/6万人集会と拡大した運動は、その後、福島での「避難と賠償、命と健康管理」vs「除染と復興」をめぐる闘い、経産省包

囲と経産省前テントひろば-福島・全国の女たちの座り込み行動、そして各地域に広がったさよなら原発の運動と若い世代の連合の追求と、まさに地をほうように草の根から再構築されていった。そしてその当面の照準を再稼働阻止へと絞り上げてきた。

3・11はこの過程の結晶として大きな画期を創り出したと言える。そして闘いは今、新しいステージに立ち至っている。

全原発停止か、再稼働強行か

その当面の環は、全原発停止の実現か再稼働の強行かをめぐる攻防である。遅くとも5月上旬には泊3号機が定期点検のために運転停止する。その時日本では原発稼働から初めて全原発が停止する。それでも電気は足りてるのだ。国・原子力カマラはこのことを恐れている。なぜなら全原発停止は、その持続は、反=脱原発に一気にはずみをつけ、全原発廃止・廃炉化に大きく道を拓くからである。その恐怖感が彼らを原発再稼働へと駆り立てている。そしてグローバル資本、金融資本がそれを後押し、というより鞭打っている。金融資本は東電をはじめ電力会社に巨大な債権を持ち、新たな融資条件に再稼働をあげ、叱咤しているのである。

この再稼働がいかにでたらめなものであるかは、保安院のストレステスト意見聴取会や原子力安全委員会での審査会をみても明らか

である。福島第1原発の事故は未だ収束せず、事故原因究明も終わらず、斑目でさえストレステスト一次評価だけでは安全は確認できないと公言し、大飯原発での活断層の運動性が問題化し、その再評価とバックチェックのやり直しが必要となるなど、問題が累積しているのである。

3・11に「福島に立ち、福島を知った」者にとって再稼働は絶対に許し得ないものであろう。また朝日の世論調査でも57%が反対(賛成は27%)している。原発現場である滋賀県を初めとする関西圏の自治体も動き出している。

新たな創意的闘いと一層広汎な巨万の運動が求められる。第2ステージで経産省前テントひろば-福島の女たちの座り込み行動という創意的闘いを生み出したように、大飯原発現場と関西-東京-福島を結ぶ創意的な直接行動が求められる。また経産省包囲から国会包囲へと至った闘いの一層の巨大化が求められる。澎湃として湧き起こってきている各地域の「さよなら原発」の運動を、再稼働阻止=全原発停止の一点に結集するイニシアチブが求められる。

3月下旬~5月上旬のこの1カ月半は、反=脱原発運動の新たな発展・地平を切り開くのに全精力を傾注する闘いの時であることを自覚しよう。全原発停止実現の上にどれだけ広汎なより深い課題が現実のものになりうるかを想像しよう。

3・10-11脱原発福島、全国の闘いは新たな地平を築いた。

この原発事故は未曾有の長期の、人々の統制できない、土地、自然、人体、生存の破壊であり、しかも大多数の人々が脱原発・再稼働反対であるという現実をたいする、原子力村、経団連、政府の「経済」「世界市場競争」の名による開き直りという構図をドラスチックに可視化してきたのであった。

その利権もあり、金権もあるが、その経済、社会なるものは、人々や自然を破壊し、そのようなものとして労働や労働力を編成し管理し支配し、分裂・競争させ、棄民化することによって保持・推進されるべきものだという価値観に貫かれたものである。生産力主義といった場合には、こうした労働過程、生産過程をふくむ労働者支配・抑圧構造や、農業従属化としての生産力構造という問題を看過し、生産力発展や近代化を(社会主義の基礎としても)進歩的なものとする考えを意味する。

変革主体をめぐる

他方では、「変革主体」「階級」をめぐる論議ということがあった。マルチチュード、プレカリアート、貧民、労働者階級等。そして現実の原発闘争においては、福島住民、農民、漁民、労働者が登場している。ここでの福島住民は多くは労働者(家族)であるかもしれないが、生活者、消費者、父親、母親である。

対する原発推進・保持派は、原

脱原発と生産力主義 変革主体(階級)論争

旭 凡太郎

子力村(経産省、電力、重電機械、東大工学部等)と多国籍資本・経団連から、電力総連、電機労連等巨大資本下労働組合、といった構図にある。(製造業派遣禁止に電機労連幹部が反対するとか、原発被曝労働を非正規労働に負わせる等が顕在化していた)

そして生活、労働力再生産ということ考えた場合 ○教育・文化・福祉・家族等労働力再生産を中心とした生活 ○大規模工業化と公害 ○大量生産・大量消費と市場 といった領域がある。

この労働力再生産・福祉は、
④ 帝国主義戦争・恐慌・革命・国民統合対策としての社会政策・福祉といったことを
⑤ 近代的大工場とその発展としてのフォードシステム型労働過程・労働者支配、階層的分割的支配、の再生産と結びつけたものである。

この問題では、全共闘時代の大学=労働力生産工場論・部落解放運動における、「主要な生産関係からの除外」「相対的過剰人口-沈め石としての存在による労働者の分裂」・障害者解放運動における「福祉国家とは国際経済競争のための労働力育成を基準として人々を分ける」「分ける福祉を整備して所得の再分配を行う」等

階級・階層の再生産と生産過程の再生産との連関が問題とされた。

それらは、戦後革命・生産管理闘争にたいする、資本の労働者再支配と世界市場競争にむけた、大量生産・大量消費とテーラー・フォード・ME化、と一体のものであった。自動機械と科学の大規模な導入や、機械の主導権化と工場制度や、管理・専門家支配と労働の単純化と階層的差別的支配や、相互の競争や、交替制・深夜勤務の増大や、各種相対的過剰人口の再生産や、そうした生産性原理のもとでの経営権や資本の専制支配の拡充...に適用した労働力の再生産ということである。

他方この問題は、諸階級、階層(前資本主義から引き継いだものや、民族問題をふくんで)とプロレタリアートとの関係を問題とする場合にも欠かせない。

農業・農民との関係においては、生産性、近代労働様式(科学、機械、分業等)、進歩の名による工業への従属や、輸出工業のための農業切り捨て等がある。また前記の部落、障害者等の場合にも近代工業下労働過程や支配秩序に適合させるための分化・分離・排除や相対的過剰人口の一群におとし入れる構造があった。それぞ

れ封建制、前資本主義、ハンディキャップ等固有の歴史とそれらは結びついてきたのであったが。

かくして「変革主体」「階級」といった場合、現下では巨大独占プロレタリアートにおいては少数派にとどまるであろうということの意味しつつ、官公労、中小、非正規、下層労働、農民、被差別階級、少数民族、移住労働者等を射程にすべきということは前提とされる。

しかし同時に前記のごとく住民の(生活過程、労働力再生産過程)をめぐる、国家・社会・生産過程をめぐる抗争の領域を含んでいるということが前提とされる。脱原発、再稼働阻止における電力の人民管理、送電分離、避難の権利と補償、子供の命を守れ、といった闘いはまさにその極限なのだ。

生産力主義批判

このことと前記での、脱原発における生産力主義批判、近代主義批判とは不可分なのであった。

すなわち生産力主義批判、近代主義批判なるものを、労働生産性の基礎的構造としての「分業をふくむ労働過程-労働支配構造」にまで及ぼすということである。

たとえば共産党系が脱原子力に転換し、大量生産大量消費社会批判や、深夜労働や、24時間社会批判を主張していることに対し、(その中途半端さは「プロレタリア通信」で批判しておいたが)、「労働の搾取強化を不問にしている」とか、「技術諸形態を資本制生産諸関係から切り離して超階級化している」(「新世紀」2011年9月号 華マル)とか展開しているとき、典型的な生産力主義(無批判)を見る。

すなわち原発事故が、戦後日本資本主義・帝国主義の発展・蓄積の内容を問う、という時、その成長主義-資本蓄積至上社会の瓦解が目前にある。

そして1960年安保とその後の「所得倍増計画」、1970年安保とそれ以降の日本の経営-ジャパン・アズ・ナンバーワン、にいたる生産性至上社会とその中身としての、ME化や、多国籍企業化からグローバリズム・新自由主義にいたる労働者従属、分断、非正規労働者化、格差・失業・棄民化、農村疲弊、(そして基地や原発の沖縄や農村への転嫁)、といった技術-労働過程-経済・社会そのものが克服、打倒、置き換えの対象となってきたということなのである。対抗的な社会としての社会主義原理。(それらの一環に原発、増殖炉、原子力立国、といったことがある、ということの看過が生産力主義なのである。)